

市内企業の魅力アピール(取組事例)

東大阪市のモノづくり × 感染対策 (モノづくり支援室)

医工連携事業の一環として、市内企業の感染対策製品を取りまとめ発信

ver.6 2020.9
**東大阪市内モノづくり企業による
感染対策に役立つ商品集**



「医療従事者のために自分たちの出来ることはないか」
感染拡大防止のために、何が役に立つことができるか」
この言葉の思いがけず、食器「モノづくり」企業が立ち上がった。
モノづくりと医療従事者の間に、支援の橋が架かっています。
介護や在宅医療、教育やスポーツ等の学校、ホスピス、介護施設、家庭など
様々なシーンでの感染防止に役立つ商品が揃っています。
「モノづくりのまち東大阪」は「モノづくり」を通じて、社会課題解決の輪を広げたいです。

東大阪市CSR経営表彰 (産業総務課)

CSR(Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)経営に積極的に取り組む市内中小企業者を、「環境」、「地域・社会」、「人権・労働」の3分野を設定して表彰

東大阪ブランド (モノづくり支援室)

「オンリー1」「ナンバー1」「プラスアルファ」の3つの基準を満たす、厳しい審査をクリアした製品を「東大阪ブランド」に認定



市内企業の魅力アピール(取組事例)

デザインプロジェクト
(モノづくり支援室)



ステキなモノがたり(PRパンフ)
(モノづくり支援室)



Wonderful story of higashiosaka (英語版)
(モノづくり支援室)

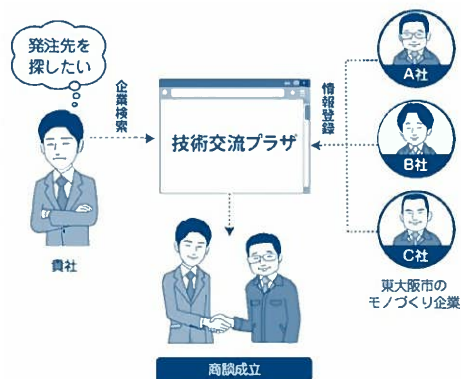


きんぼし東大阪(第6版)
(モノづくり支援室)

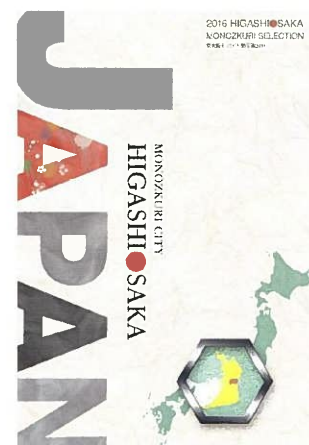


東大阪市技術交流プラザ
(モノづくり支援室)

技術交流プラザは、東大阪のモノづくり企業とのマッチングサイトです。



モノづくり製品選2016
(モノづくり支援室)



東大阪ブランド認定製品ガイドブック
(モノづくり支援室)



企業へ向けての情報発信(取組事例)

労働相談 (労働雇用政策室)

労働相談



ご存じですか、東大阪市では労働相談を実施しています。
労働者の方や事業主の方からの労働問題に関する困りごとに相談員がお答えします。

- 労働契約や就業規則について教えてほしい。
 - 賞金、残業代を支払ってもらえない。
 - 予告なしに解雇された。退職勧奨された。
 - パートや派遣や契約社員も雇用保険に加入してきますか？
 - パートや派遣や契約社員も有給休暇を取得できますか？
 - 仕事中的アザや通勤途上の事故で労災保険の給付をうけられますか？
- など、困っていることについて、専門相談員にお気軽に相談していただけます。
※就業先の紹介やあっせんは行っていません。



相談無料 相談内容など個人の秘密は守られます。

午前9時から12時、午後1時から4時まで
(土・日・祝日及び12月29日から1月3日までを除く)
06-4309-3179

※専門相談員が出張している場合がありますので、事前にご連絡をお願いします。

お問い合わせ
〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市都市魅力産業スポーツ部労働雇用政策室
電話番号:06-4309-3178

社会保険労務士による 個別相談会 (労働雇用政策室)

市内事業所の事業主の皆様へ
社会保険労務士 個別相談会 (無料)

新型コロナウイルスの影響などでこんなお悩みありませんか？

何かもらえる助成金ってある？
雇用調整助成金ってどうやって申請するの？
テレワークを導入したい！
就業規則を改定したい！
時間外労働の上限って変わったの？
同一労働同一賃金について詳しく知りたい！

そんなお悩みを……
社労士が無料で解決のお手伝いをします！

相談会実施日時・会場

会場	日時
東大阪市産業センター (スポーツプラザ)	8月20日(月) 13時~16時 8月25日(土) 13時~16時
東大阪市立市民センター (イコーラム (2F))	8月4日(水) 17時~20時
東大阪市立産業振興センター (1階3号棟)	8月5日(木) 13時~16時
メインゲート東大阪	8月6日(金) 17時~20時
東大阪市立市民センター (市民ホール)	8月7日(土) 17時~20時
東大阪市立市民センター (市民ホール)	8月7日(土) 17時~20時

申し込み方法

- 事前予約制 (1社150名程度)
- 希望日の前日16時まで、下記URLから申し込みください。
- ①FAX 表裏の両面をFAXでお送りください。
- ②Eメール 表裏の両面をEメールでお送りください。
- ※申し込みが先着順となります。

問合せ先
東大阪市都市魅力産業スポーツ部労働雇用政策室
TEL:06-4309-3178 FAX:06-4309-3846
MAIL:rosen@city.higashiosaka.lg.jp

中小企業診断士による 経営相談窓口 (産業総務課)

市内中小・小規模事業者の皆様へ
経営相談窓口【事前予約制】を開設しています

私たち専門家が無料で解決のお手伝いをします！
ぜひ、電話・FAX・メールでお申し込みください！

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
相談員	折原(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士	法(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士	貴多(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士	関(ひろお) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士	坂垣(たけあき) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士 伊藤(あかり) 中小企業診断士
担当資格等	中小企業診断士 FP2級ファイナンシャル・プランニング士 FP3級ファイナンシャル・プランニング士	中小企業診断士 FP2級ファイナンシャル・プランニング士 FP3級ファイナンシャル・プランニング士	中小企業診断士 FP2級ファイナンシャル・プランニング士 FP3級ファイナンシャル・プランニング士	中小企業診断士 FP2級ファイナンシャル・プランニング士 FP3級ファイナンシャル・プランニング士	中小企業診断士 FP2級ファイナンシャル・プランニング士 FP3級ファイナンシャル・プランニング士
ご質問も おまかせ ください！	●IT導入 ●テレワーク等の活用 ●システムによる業務効率化	●創業サポート ●ものづくり補助金等の活用 ●各種申請書の申請サポート	●融資窓における事業承継 ●生産性向上 ●企業診断	●経営戦略策定 ●資金繰り ●経営改善	●業務効率化 ●経営管理 ●施設改善
日曜日 相談メニュー					

開設日時
令和3年3月31日まで(土日祝・年末年始を除く)
午前9時から正午、午後1時から午後5時30分

開設場所
東大阪役所本庁舎14階 都市魅力産業スポーツ部フロア内
(東大阪市荒本北1丁目1番1号)

情報化給付金、旅行支援給付金
どうやって申請するの？

活用できる補助金ないかな？

IT導入に関する支援策を教えてください！

融資制度ってどんなものがあるの？

資金繰りに困っている相談したいんだけど

小規模事業者活性化補助金の手続きってどうするの？

新型コロナウイルスの影響などでこんなお悩みありませんか？

就活ファクトリーによる WEB面接活用セミナー (労働雇用政策室)

WEB面接を検討している
東大阪市内企業の人事・採用担当者向け

東大阪市

11月27日(金)
14:00-15:30
就活ファクトリー東大阪 研修室

体験型セミナー

中小企業のための
WEB面接活用セミナー 無料
対面 vs オンライン / どちらがいいの？
ニューノーマル時代の採用活動

オンライン採用の導入を企業が何々々悩まされています！
今後はWEB面接が主流になります！
導入して本当に効果があるか不安……そんなまだまだ手探り状態の企業様のために、実際にオンライン面接を体験していただきながら、**新型コロナウイルス・アフターコロナにおける採用活動のあり方と実践の知見**を深めていただけるセミナーを企画しました！

今回のセミナーでは、人材採用や雇用の選別から企業や個人をサポートする講師自身の体験も交え、対面とオンラインによる採用活動のメリット・デメリットをわかりやすく紹介し、どちらがはたしてどちらが効果的か、実際に体験しながら、それぞれの活用方法についてもお話しします。

募集要項

日 時:令和3年11月27日(金)
時 間:14:00~15:30
定 員:10名
場 所:就活ファクトリー東大阪 研修室
対 象:東大阪市内企業の人事・採用担当者
※4名(参加費無料、企業名・業種別)まで申し込み可能
講 師:株式会社パーソナルビジョン 研究開発 初見 氏

申込方法

メールまたは電話にてお申し込みください。
メール:info@shukatsu-higashiosaka.jp
※締切:11月27日(金)午後15時
※4名(参加費無料、企業名・業種別)まで申し込み可能
電話予約 **06-4306-5360**

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受付での感染予防対策を実施します。

就活ファクトリー 東大阪

〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号
TEL:06-4306-5360 FAX:06-4306-5160
http://www.shukatsu-higashiosaka.jp

労政ニュース (労働雇用政策室)

「6月は就職差別撤廃月間です。」
「6月は外国人労働者問題啓発月間です。」



◆◆◆～啓発月間のお知らせ～◆◆◆
6月は「就職差別撤廃月間」です。〈しない・させない 就職差別〉
～働くのは私！ 私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは本人に責任のない事項であり本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。採用選考は、応募者の基本的な人権を尊重するとともに、応募者本人の個性や能力に基づき、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害しないようにしなければなりません。

大阪府では、本年6月を「就職差別撤廃月間」と定め、様々な啓発事業を行います。

また、東大阪市でも、同期集中、ハローワーク布施や東大阪市企業人権協議会などと連携をはかり、就職差別の撤廃へ向けた啓発活動に取り組みます。

就職の機会均等を保障する事の大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

◆開設期間 6月1日(月)～30日(水)
◆電話相談 06-6210-9518 午前10時～午後6時(※開庁日を除く)
◆Eメール rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp (※開庁中随時)

☆お問合せ☆ 大阪府商工労働部 雇用推進室 労働環境課 電話 06-6210-9518

【6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。】

～雇入れ・離職時の届出と適切な雇用管理は事業主の責務です～

外国人が在留資格の範囲内で、その能力を十分に発揮しながら適正に就労できよう、事業主が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。

- 外国人雇用状況の届出義務
外国人の雇入れおよび離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。(特別永住者及び在留資格が「外交」「公用」の者を除く)ハローワークでは、雇用環境の改善に向けて事業主への助言・指導・離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり外国人労働者の在留資格などを確認する必要があるため、不法就労の防止につながります。
- 雇用管理を適正に
雇用対策法に基づき、「外国人労働者の雇用管理の改善等」に関して事業主が適切に対処するための指針を定めています。これに沿って就業環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。
- 外国人雇用管理アドバイザーのご利用
外国人労働者の雇用に関する事業主の疑問や不安について、外国人管理アドバイザーが無料で相談を行います。

☆お問合せ☆ ハローワーク布施 企画部門 電話 06-6782-4221(部門コード 32#)

企業の意識改革(取組事例)

ダイバーシティ経営促進セミナー (労働雇用政策室)

ダイバーシティ経営促進セミナー

女性・シニアを積極的に活用する企業に学ぶ!

参加無料

日時 5月30日(水) 14:00~16:00

場所 東大阪商工会議所 本所別館2階ホール (東大阪市長和1-11-10)

〈定員 先着80名〉

裏面申込み用紙を FAXにてお申込みください。

少子高齢化や求職者の大手志向、若手従業員からの早期退職など、中小企業の労働力確保に向けた逆風は強まる傾向です。一方でその逆風を逆手に取って成長を遂げる企業は、会社の主軸になりうる若手人材の採用に拘らず、女性や外国人、高齢者や障がい者など多様な人材を擁起し、適材適所で一人ひとりの能力を最大限に発揮させることで生産性の向上に繋げる取り組みを行っています。

本セミナーでは、女性・シニアの活用を積極的に行っている市域企業の取組事例と女性・シニア活用における助成金制度を紹介し、今からでも取り組めるダイバーシティ経営についてご提案します。

プログラム

第1部 「女性・シニア活用取組事例発表」

取組事例① (株)CHAMPION CORPORATION 営業推進室 植田 裕士氏
「女性が働きやすい環境づくりについて」
企業に必要とされる人材を確保するため、自動化された工場での女性の働きやすさを改善、業務と育児を両立しやすくなる「女性の働きやすい工場」を構築する取り組みについて紹介。

取組事例② (株)マヤマヤ 代表取締役 宮前 明宏氏
「100歳まで働く仕組みづくりについて」
大企業向けサービスのトップメーカー、65歳定年制を100歳まで働ける仕組みづくりにおいて、若手・シニアの強みを生かすための支援と課題について紹介。

取組事例③ (株)三馬織造工業所 代表取締役 岡田 久子氏
「若く女性社員の有効性について」
自動車・電子機器分野で連続7年連続の売上1位達成。「若く働く女性」の活躍を促し、女性社員が活躍の場を広げ、企業を支えている。女性社員が活躍の場を広げ、企業を支えている。女性社員が活躍の場を広げ、企業を支えている。

第2部 「上手な助成金の活用セミナー」

① 両立支援等助成金について
課題: 大企業向けに採用環境改善 企画課 坂野 尚志氏
若手者の仕事と育児の両立支援制度の導入や労働者の保護意識の醸成、育児、女性活躍推進を促進する企業等に対する助成金

② 65歳超雇用推進助成金について
課題: 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支店 電報
65歳以上の若年経歴や経験者雇用制度の導入を行う企業等に対する助成金

※プログラムは予告なく変更になる場合があります。

主催: 東大阪商工会議所・東大阪市・ハローワーク布施 平成31年度東大阪府シニア＆マザーズ雇用促進推進性植物金事業
お問合せ: 東大阪商工会議所 振興部 (TEL 06-6722-1151)

障害者就業啓発事業 はたらく・くらすフォーラム (労働雇用政策室)

第15回 障害者就業啓発事業

はたらく・くらすフォーラム

地域の就労支援について知る

はたらく・くらすフォーラムは、地域において障害者に対する理解や協力を深め、誰もが働きやすい社会を創出することを目的とした啓発事業です。

コロナ禍で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者雇用を取り組む企業も大きく変化し、就職活動に付き回す方や不安を感じる方も増えてきております。そこで、今回のフォーラムでは、地域の就労支援について知る方、企業に、地域の就労支援機関からの最新情報、就労サービスでの求職の経験など、一歩先を歩む方、就職活動が企業的に進むきっかけになる情報をお話いたします。これら3つの視点から皆様へはたらく・くらす、支援、支援機関、企業のご活躍、積極のご参加をお待ちしております。

開催日 令和2年 12月2日(水) 10:00~16:00(9:30~受付)

場所 クリエイターズプラザ フレイション・コア東大阪南館3階 (近鉄駅・ほんな線 東大阪駅南徒歩約10分 東大阪市の西)

第1部 障害者就職面接会 10:00~13:00(9:30~受付)(12:00~12:30) (申し込み先着順)

第2部 東大阪市就労支援事業所説明会 (申し込み先着順) 13:00~16:00(12:30~受付)

第2部について、来場、またはオンライン(ZOOM)のいずれかから当日の参加方法を選択していただき、書類の申込書より事前に申し込みをお願いたします。

障害者就職面接会について

- ・求人企業の面接担当者と一緒に面接を行います。
- ・面接担当者、面接を希望する企業からの質問と障害者候補者からの質問、応答を行います。
- ・企業側等からの質問や応募の状況など、詳しくは職員が説明いたします。
- ・企業側への意向の問い合わせは別途ご説明いたします。

参加費 無料(手話通訳あり)

新型コロナウイルス感染症防止のご協力をお願いします。

※会場は来場型ですが、申し込み時より参加の可否を伺い、状況に応じてオンラインでの参加も受け付けます。

※会場は来場型ですが、申し込み時より参加の可否を伺い、状況に応じてオンラインでの参加も受け付けます。

主催: 東大阪市 (社) 東大阪社会福祉事業団 (伊太田町障害者福祉・生活支援センターJ-WAT) / 新館公民館就業支援室
協力: 東大阪労働就業支援センター 中野区地域福祉ネットワーク 東大阪商工会議所 振興部 / 東大阪府企業人権協議会 / 東大阪府労働政策課 / 東大阪府労働政策課
お問い合わせ: 東大阪商工会議所 振興部 電話 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846
東大阪府障害者福祉・生活支援センターJ-WAT TEL 072-975-5711 FAX 072-975-5718